KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO

会報 ながの

第204号
平成30年夏

長野県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1．使　　命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2．公　　正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3．研　　鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の解説

千曲市姨捨駅付近には、日本の棚田100選にも選ばれている棚田群があります。
姨捨駅の眼下に広がる約2000枚の棚田から見る長野市・千曲市の町並みは絶景スポットとして写真家の間でも有名な撮影ポイントとなっています。

新年度に向けて

会長 **松 本 誠 吾**

平成30年第70回定時総会を終え、今年度の事業計画がスタートしました。本会事業が健全に活動出来ていることには、偏に皆様からの厚きご支援を頂いているからこそと存じております。また、証としてそれぞれの成果に反映されておりますこと、皆様には深く御礼を申し上げます。

さて、我々の取り巻く環境は自然災害多発国での超高齢化、人口減少化が深刻化する中、我々土地家屋調査士制度は社会がどのように活用するのが良いのか、我々はどうあるべきかを命題に、本年度の事業計画大綱を策定しました。

不動産とは人にとってどれだけ重要なものなのか、高齢者用施設の需要は増加されつつも未だ不足状況にあり増設される中、空き家の増加、高齢者世帯の増加を見るや空き家予備軍もただならぬ状況です。今や、土地家屋調査士は社会適合した住環境を語れる対処力が必要となり、空き家問題、所有者不明土地問題、相続登記未了問題、管理放棄地問題に対しての相談に於いては土地家屋調査士制度が関わることを的確に伝えられる総合ソフト、ガイドラインを持ち供える時にあると感じています。

また、災害時での市民、行政への対処対応への準備体制を整えておくことは業務に於ける自身の精神のメンタルの安定に繋がり、ＡＤＲ等境界問題の相談に於いては訴訟を防ぐべく老若男女に寄り添える能動的感性を培う研鑽は、認定土地家屋調査士の存在意義を推し量り、活用につながるものと考えています。

法14条地図整備に於いては国土の予防司法としてますます必要とされ進められる国家推進事業です。当業務は土地家屋調査士の殆どの業務を凝縮しているだけに、多くの会員に関わって頂き､国からの任務と捉え､法務局と連携をもって法務行政に根を張って頂きたく思います。

土地家屋調査士の職務「不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もつて不動産に係る国民の権利の明確化に寄与すること」を根幹に社会を診て、進めてきた事業の継続が社会の教養となるよう、一歩一歩会の強い体質造りに向けて歩んでいきたい所存です。

具体的に

1．会の健全な運営、充実・発展として

・本会と支部の連携により、支局・市町村の動向、要望等に対応出来る体制を整え、意識共有を図ること
・法務局、県司法書士会、県弁護士会と連携し、予防司法を旗印に協力関係を深め意識共有を図ること
・プロとして行動規範である倫理綱領「使命」「公正」「研鑽」を念頭に培うこと。

2．社会事業活動と広報活動の推進として

・土地家屋調査士制度の啓発、専門職能者に即した社会貢献活動を行うこと
・法務局、行政機関、士業との協力関係の充実を図ること
・境界問題解決支援センター長野の定着化に努めること

3．研修「研鑽」体制への取り組みとして

・強い本会組織造りを目指し、基礎となる人材育成を推進すること
・地域社会、業務に対応出来る本会固有の調査研究部門の強化を図ること
・法務局、市町村行政、他士業団体等との勉強会、研修会を行える環境づくりを継続すること
・寄附講座、出前授業等における教授科目の作成に着手すること
・会員があらゆる研修に参加できるよう情報環境を整えること
・日調連策定「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」により長期視点を培えられる様な環境づくりをすること、キーワードとして「協同」「教養」「教育」を挙げさせて頂きました。二期２年目、卒論を書くつもりで取り組んで参りますので引き続きご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願いいたします。

東京法務局長表彰を受章して

上田支部　**田　中　芳　徳**

本年の長野県土地家屋調査士会総会に於いて、栄えある東京法務局長表彰を受章できましたことは、私にとりましてこの上ない栄誉であり土地家屋調査士として誇りであります。

昭和59年に登録して早三十余年が過ぎました。補助者として司法書士事務所に入ったのが昭和56年３月11日ですが、今でも当時のことをはっきりと覚えています。

登記に関してはまったくの素人でしたので、何もかもが新鮮で最高に遣り甲斐があり、司法書士、土地家屋調査士の先生方とのお話を聞きながら仕事と勉強を繰り返す日々でした。

当時は土曜日半日勤務で、午後は同じ事務所の補助者と夜暗くなるまでテニスをして汗を流しましたが本当に充実していましたし、すばらしい先生方や法務局職員の方にはまったくの素人の私に親切丁寧に御指導いただきましたことは忘れもしません。

今後も御指導いただき、国民から信頼される土地家屋調査士でありたいと願っています。

東京法務局長表彰を受賞して

伊那支部　**岡　田　和　宏**

この度、東京法務局長より表彰を賜り大変光栄に思います。

土地家屋調査士資格に受かり、地域の同業者の力を借り業務を行ってまいりました。最近ではようやく少しずつ業務を増やす事が出来て来ました。法務局伊北出張所時代には大変お世話になりました。仕事の無い時期を経験、家族の体調不良、介護等で業務を縮小した時も有りました。土地家屋調査士業務は１人では成り立ちません。これまで多くの方々との出会いを通し

て業務を続けさせて頂いた事に大変感謝しております。穴掘り、杭打ちは体力が要ります。近年無理が効かなくなってきましたがこれからも健康に気をつけ土地家屋調査士制度の発展と法務行政の運営に寄与出来るように業務を続けて行きたいと思います。

長野地方法務局長表彰を受賞して

長野支部　**坂　本　幸　夫**

本年度、第70回長野県土地家屋調査士会定時総会式典において、長野地方法務局長表彰を賜りましたこと大変光栄に思います。また、これまでお世話になりました皆様方のご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

私の職歴は登記行政と共にありました。昭和の時代に、東京の新宿出張所管内で司法書士事務所に勤務しバブル時代の忙しさを経験し、平成になって父の後を継ぐべく帰郷、平成３年に独立して事務所を開設しました。30年以上を法務局と共に歩んできました。

今思えば、東京にいたころ、板橋出張所においてコンピュータシステム化の先行実施、区分所有法改正による専有部分と敷地利用権の登記簿の一体化移行による混乱、午前中は何時まで、午後は何時まで（時間は書けません)、という登記申請受付箱の時間制限。今では信じられないことですが、現実として遅れそうになった時には、法務局に電話を掛けて待って貰った事、懐かしく思い出しました。

現在は法務局の統廃合による出張所の廃止、登記申請のオンライン化、筆界特定制度など当時は考えもつかなかった事であり、時代が凄く変わったなあ、と感じます。

これからも時代の流れに取り残されることなく、老体に鞭打って時代に付いていこうと受賞を機会に思いました。この仕事に定年は無い、いつまでも現役にこだわり若い世代に教えを請うて頑張っていきたいと思います。

ありがとうございました。

日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞して

飯山支部　**小　林　孝　夫**

私は高校卒業後、地元の中野市役所に勤務。社会人になり最初の仕事が嘱託登記であり、これが運命との出会いになるとは。土地家屋調査士試験に挑み幸か不幸か、資格を取得することができました。８年の公務員生活後、昭和57年4月より調査士登録、当時26才は県内最年少でありました。以来36年目となり、現在62才。平成元年に行政書士資格取得登録し、調査士業との相乗効果が大きく業務内容が拡大でき、しっかりと稼がせて頂きました。その間離婚再婚、病気入院２回等多難な時期もありましたが、業務を通じて会員の皆様、法務局職員の皆様の多大なお力添えを頂き今日に至りましたことに、改めて感謝申し上げます。日調連会長表彰の後の法務大臣表彰、叙勲・褒章は夢とあきらめました。今後は唯一の趣味のゴルフを通じて、健康管理は腹７分目の食事と飲酒、ゴルフスイングは７分の力で、72才でエージシュウトを目指し、余生を精進、謳歌したいと思います。追記で２年前より家庭菜園にてにんにくを栽培、黒にんにくを作り毎日たべています。すべては体力勝負。今後ともよろしくお願い致します。

日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞して

松本支部　**田　中　　昇**

第70回定時総会の式典におきまして、日本土地家屋調査士会連合会長表彰の栄誉を賜り厚く御礼を申し上げます。お世話になった先輩調査士の方、調査士会の支部役員並びに会員の皆様のお蔭と深く感謝申し上げます。

昭和55年に大学の土木工学科卒業後４年間測量会社、調査士事務所を経営していた方に大変お世話になりました。その後昭和61年１月に登録、入会し、今年で開業していつのまにか32年目となりました。私が測量、調査士の仕事を始めた頃より、測量も光波測距、パソコン、図化機と進歩してきた時代であったことは恵まれておりました。さらに事務所において登記情報を取得でき、オンライン申請もできるようになり、作業時間は短縮され、能率は上がりました。

現在も以前とあまり変わらず、現地境界立会境界設置、測量を行い、法務局、市役所へ足を運ぶ毎日が続いています。年とともに集中力、

体力の衰えを感じ、同じ時間働いていても仕事量は半減しています。幸い今のところ怪我、病気等は全くなく、月に一回程度のゴルフは健康のためにも続けています。

終わりに、会社員であれば定年ですが、もうしばらく、この受賞を励みにマイペースで土地家屋調査士の仕事を続けていこうと思っております。会員の皆様には、ご健勝で益々の御活躍、御発展を祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせて頂きます。本当にありがとうございました。

長野県土地家屋調査士会会長表彰を受賞して

大町支部　**鈴　木　良　介**

第70回定時総会において、長野県土地家屋調査士会会長表彰を賜りましたこと大変栄光に思います。

平成10年に土地家屋調査士試験に合格し、平成11年に長野会に入会をしました。開業当初は父の協力を受けながら、右往左往と芯が定まらず新米として業務に励んでいたことを思い出します。二人三脚で師として仰いでいた父が他界したことを契機に、当然のことながらすべての責任は自分にあることを自覚し、少々甘さも抜けた感は青年期中盤です。地元の商工団体の会に入会し、様々な方とお会いし交流（結婚も）する中、土地家屋調査士として視野を広げることができ、また人として成長をしてきた19年間を振り返ることができました。

大町支部では叱咤激励をしてくる先輩先生、その先輩を敬ってくれる後輩先生がいてくれます。一匹狼とは思いつつ志が同じで相談、アドバイス等ができる場所があるということは「公正・使命・研鑽」を掲げる土地家屋調査士としてゆとりが持てています。

ご縁があって只今松本会長の下、総務部理事を務めております。まずは一生懸命が第一にと、あっという間に１年が経過してしまいましたが、本会の円滑なる運営に励み、そしてこれからも土地家屋調査士としてお客様のため、公正かつ中立に業務を遂行していきたいと存じます。

副会長就任のご挨拶と研修会案内

副会長（業務研修部担当）上田支部　**伊　藤　正　彦**

平成30年第70回定時総会において会長の推薦により副会長に選任させていただきました。現在の本会役員は２年目であり事業計画が進行している途中からの参加となり何をどうしてよいか戸惑っているところですが、総会から１か月が過ぎ理事会が開催されようやく少し業務の把握ができたところです。

業務研修部担当になりましたので研修予定をお知らせいたします。第１回全体研修は８月25日土曜日に会場を松本市新村の松本大学において講義室を借り、主なテーマは93条調査報告書の書き方及び土地家屋調査士報酬額についての研修を行います。第２回は２月か３月の予定で会場は未定です。主なテーマは世界測地系による現況図・素図の書き方及び資格者代理人方式による完全オンライン申請を予定しております。

本会で行う全体研修と支部単位での研修を計画しております。研修が義務化されておりますのでご出席ください。

任期１年職務を務めさせていただきますので会員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

就任のご挨拶

業務研修部　佐久支部　**吉　澤　　博**

この度、長野県土地家屋調査士会の理事として、会務に携わることになりました。佐久支部の吉澤と申します。大変に不慣れであり、不安も大きいですが、任務が全うできるよう、そして会員の皆様に少しでもお役にたてるよう努力していきたいと思っております。

私が開業したのは東京会でした。平成15年に地元の小諸市に戻り長野会に入会させていただきました。20年間東京に居り、１年に１回お盆の頃に帰省する程度でした。小諸に戻った当初は周辺の変わり様に、まるで「浦島太郎」にでもなってしまったかと思う様でした。あれから、もう15年が経ちました。アッという間でした。

２年任期の途中の１年が私の任期ということになりますが、微力ではありますが、全力でやっていくつもりですので、皆様のご指導とご協力を宜しくお願い致します。

法務大臣表彰受賞報告

第75回日本土地家屋調査士会連合会総会において、宮下照也長野県土地家屋調査士会相談役が法務大臣表賞を受賞されました。法務省小野瀬厚民事局長より表彰状が手渡されました。20名の方々が表彰され、林千年前連合会長も受賞されました。おめでとうございました。

（報告　副会長 成田俊雄）

詰将棋　第30回

※解答は19ページにて掲載

（長野支部　**北　原　匡　尚**）

【第１図は初期局面】

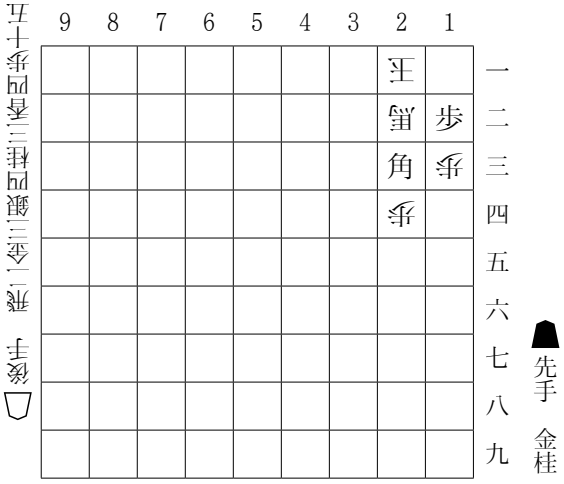

新入会員 自己紹介

伊那支部　**天　野　貴　信**

1．前職

「前職」ではなく「現職」になりますが、建築会社にて、一級建築士として住宅や店舗の設計監理を行っております。今回、「個人」として、土地家屋調査士事務所を開設することになりました。宜しくお願いいたします。

2．土地家屋調査士を目指そうとした動機

建築関係の仕事に携わっていて、「空き家」のリフォーム工事が増えております。移住されて住む方や、親族の方が住むなど、様々なパターンがありますが、悲しいことに、まだまだ使えそうな建物を壊すことも多くなっております。その建築設計・工事の経験の中で、調査士の先生方々とお知り合いになることがあり、「登記」まで含めた「不動産の全体像」について、「もっと知りたい。もっと学びたい」と思った事が土地家屋調査士を目指す動機となりました。

3．現在夢中になっているもの

5歳と3歳のヤンチャ盛りの息子がおります。その息子達と過ごす時間も余りないのですが、少しでも「一緒に遊ぶ時間」が、現在夢中になっている事です。将来、その子供たちが過ごす世の中で、「空き家問題」など、更に顕在化してくる中で、少しでもお役に立つことが出来ればと思っております。

4．その他

私自身、土地家屋調査士事務所や測量会社に勤めた事がないため、調査士として、一つ一つ経験しながら、常に学んでいきたいと思っております。

皆様のご指導いただく事もあるかと思いますが、何卒、宜しくお願いいたします。

大町支部　**黒　川　義　敬**

１．前職

前職は現損保ジャパン日本興亜(株)ですが、現職は行政書士です。

２．土地家屋調査士を目指そうとした動機

一昨年、土地家屋調査士の先生に勧められて

３．現在夢中になっているもの

穴掘りによる上半身のトレーニングとミラーマン時の測点間移動のランニング

４．その他

・指導いただいている先生と２名の補助者の方ありがとうございます。

・県内で一番穴掘りと測点間の移動が速い調査士を目指してがんばります。

・現場が広くて移動が辛い、山の現場で上り下りがきついと嘆かれている先生、声をかけていただければ、きっと力になりますよ。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長　　上　原　兼　雄
〒380－0872　長野市大字南長野妻科399番地2
電　話　026－232－4566
ＦＡＸ　026－232－4601

平成30年度親睦ゴルフ大会
(2018.05.26 長野京急CC)

飯田支部　**讃　岐　仁　司**

「なんと！　優勝してしまいました。」

最終組でのラウンドのため、カートのモニターで大体の順位（グロス）が解り、ニアピン等もなし、ということでゆっくり体のケアをして表彰式も終わる頃、会場に着くと「優勝です。」との報告を受け、何が起こったのかと成績表を見たらダブルパーを含むビッグイニング４ホールがすべて隠しホールでした。ということで表彰式では大変失礼をしてしまいました。

同伴の田中さん（上田)、西村さん（伊那)、鈴木さん（大町）方と気持ちよくラウンドできたことが何よりの勝因でした。ありがとうございました。

商品に高価なパターを頂き、これを機に残り少ない古稀までにアプローチとパターを磨き、90切りを目指して精進します。

今回、飯田支部の参加者が４人ということで少し寂しく感じています。

若い会員に声掛けをして１人でも多く参加し、大会を盛り上げていきたいと思っています。

結びに、大会の準備をして下さいました幹事の皆様、そして長野会の皆様、ありがとうございました。

第30回詰将棋の解答

【第１図】より…

1手：☗３三桂　　2手：△同　馬
3手：☗１一歩成　　4手：△３一玉
5手：☗４一金　　6手：△２二玉
7手：☗１二と【第２図】

【第２図は☗１二とまで】

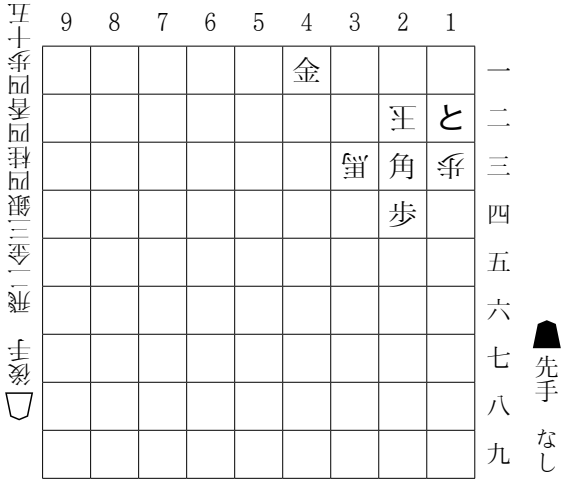

日本土地家屋調査士会連合会第75回定時総会報告

副会長（広報部担当）　**成　田　俊　雄**

この度行われた日本土地家屋調査士会連合会（以下連合会とします。）第75回定時総会の報告をさせていただきます。

会場は東京ドームホテルで、総会日程は平成30年６月19日（火）午後１時～６月20日（水）正午迄でした。総会資料は157ページにも及ぶ分厚いもので、その他に補助資料が多数用意されていました。議決権は180で、そのうち単位会の会長と代議員の合計は147でした。

決算総額は４億9300万円で、収入のうち会費収入が４億6100万円でした。支出では事業費１億4400万円、管理費２億9700万円（うち人件費・旅費１億7200万円)、会議費4500万円と続きました。補助資料の中には、議事に関する78項目の定時総会質問・要望事項が記載された一覧表があり、各項目は議案毎に執行部より答弁して進行しました。

今総会は役員改選がないので時間に余裕のある総会になるだろうと思っていましたが、これらの質疑応答にはかなりの時間が掛かり、２日間を要する理由が分かりかけてきたところに、「議長、動議！」と動議が入りました。この動議は、「平成30年度予算案の全国会長会議の支出予算案について、会議に出席する連合会役員数が規則より多いので、連合会役員を減らして全国会長会議の支出を255万円減額する。」というものでした。連合会役員を長年経験された中塚副会長にしても、動議は初めての経験とのことでした。この動議は反対多数で否決されました。

ここで、補助資料の議事に関する78項目の定時総会質問・要望事項の一部を紹介したいと思います。

１．測量会社が土地家屋調査士を名指ししてハローワークで求人しているが、ハローワーク側は違法と理解していない。厚生労働省またはハローワークに対して違法である旨の文書を出して欲しい。

２．オンライン申請の資格者代理人方式について、権利移転が伴わない土地家屋調査士にとっては大きなメリットがあるので「表題部登記に限る」で進めても良いのではないか。

３．土地家屋調査士の意識を高めるためにデザインを統一したネクタイを作成して、各種行事で締めるのはどうか。

４．空き家・所有者不明土地対策の一環として、表題部所有者の更正登記について、全国の会員が知恵を出しあい「土地家屋調査士ならこれだけできる。」のアピールが必要ではないか。

５．中央集中型の新人研修を実施すると受講生が400人近くになり、研修の効果に疑問があるほか帰属意識も低くなるのではないか。ま

た、遠隔地からの受講生に旅費の補助はあるのか。

6．国際地籍シンポ・ＦＩＧ参加に2000万円（うち通訳に250万円）の予算に疑問あり。所有者不明・空き家・狭あい道路解消に予算を投ずるべきではないか。

7．その他、土地家屋調査士特別研修、グランドデザイン、建物所在図作成作業についてなど多岐にわたる質問・要望事項がありました。

「閉会まで、まだ50分もあるから納得できる回答があるまで待たせてもらいます。」と食い下がる発言者がいたり、執行部を批判するように聞こえる意見もありましたが、執行部、質問・要望者の立場は変わっても土地家屋調査士（制度）と所有者不明土地問題などから派生する市民生活の将来を心配しての意見交換だったと感じました。

会場の東京ドームホテル周辺は後楽園と呼ばれています。後楽園の名は、中国の范仲淹（はんちゅうえん）「岳陽楼記」（がくようろうき）の「（士はまさに）天下の憂いに先だって憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」から名づけられました。（小石川後楽園ウェブサイト・パンフレットより）第75回定時総会は開催地の地名由来に相応しい総会だったと思います。

連載企画　熊本地震報告　第３回

２回に亘って連載を頂いた、ライカジオシステムズ株式会社様の行った、最新機器を使用した熊本地震の復興協力レポート第３回目、今回が最終回です。

前回まで復興現場での様子をお届け頂きました。今回は2017年11月に行われた研修会の報告から復興業務の問題点・困難さをお届けします。

「復興業務に携わる協会からの報告」

昨年の11月13日（月）～14日（火）に東京のホテルメトロポリタンエドモントにて、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会　平成29年度第2回研修会が開催されました。

2016年4月に発生した熊本地震後、複数の既知点において、数十センチの座標のずれが起こり、また、コンクリート構造物周辺の地盤沈下などが見られた。
現地では当時、①人命の確保　②食料の確保　③衛生施設の確保　④仮設住宅の確保のプライオリティが高く、常に人不足という状況もあったため、実際に土地家屋調査士として整備業務を開始するまでには、およそ半年程の期間が要された。

当時の現場の優先順位
①人命の確保
②食料の確保
③衛生施設の確保(お風呂等)
④仮設住宅の確保

↕ このプロセスに半年程の期間が要された。

今後の教訓…
入札までのプロセスにおいて、調査士側からアプローチをしても各市側の体制が整っていないため、なかなか動きが取れない。
しかし、常に人手不足の状況であり、仕事内容ではなくまずは人員確保という部分からアプローチすることが重要。

支部だより

2018年度長野支部活動予定について

長野支部長　**関　谷　秀　明**

2018年度長野支部活動予定につきましては、４／６に開かれた第１回支部会議配布資料より一部抜粋、会報用に加筆、修正しました。原則として前年度を踏襲しています。

Ⅰ．2018年度長野支部活動予定

ⅰ．相談会

総務省が行う一日行政相談会

法務局主催の休日相談会（10／７）

本会の無料相談会（７／30）

長野支部無料相談会　６回

（奇数月最終月曜日、休日の場合翌日）

長野市による「空家ワンストップ相談会」に相談員の派遣　４回

ⅱ．長野市役所監理課との協議会

（名称：境界問題連絡協議会）

原則　月１回

（第３木曜日、休日の場合翌日）

2019／２月に意見交換会

長野市役所資産税課との協議会（６／29）

ⅲ．本会のキッズサイエンス参加への協力

11／３（土）長野高専にて開催。

ⅳ．研修会

９／21（木）合同研修会（合同とは公嘱協会長野地区との合同をいいます。以下同様）

会場：メトロポリタン長野

研修内容：心理系の研修

講師：放送大学客員教授

金髙茂昭先生（臨床心理士）

公開研修会とします。

2019／２／１（金）研修会、合同新年会

犀北館

研修内容

例年は、本会からの伝達研修

2019／４／27（金）研修会・定時総会

犀北館

研修内容　未定

ⅴ．合同旅行

今年は長野支部が主となります。自衛隊の見学を予定

ⅵ．５士業連絡協議会（行政書士、社会保険労務士、税理士、司法書士、土地家屋調査士）

ⅶ．長野市道等掘削調整会議　年２回

ⅷ．長野市空家等対策計画策定協議会

ⅸ．緊急連絡網の改訂　緊急連絡訓練の実施

Ⅱ．本日までの主な支部活動

４／６（金）第１回長野支部会議

４／19（木）長野市役所監理課との連絡協議会

４／27（金）研修会・長野支部定時総会

５／17（木）長野市役所監理課との連絡協議会

５／28（月）第１回無料相談会

6／4（月）長野市と長野支部で「空家等対策に関する協定」、調印式
6／16（土）長野市による「空家ワンストップ相談会」（長野市役所にて）

Ⅲ．その他

長野地方法務局による14条地図作成業務が長野市吉田地区で行われています。6／18（月）から一筆地立会に入ります。

以上、盛りだくさんの内容となっています。

支 部 便 り

長野支部　**松　永　宏　樹**

平成30年6月4日に、長野支部と長野市は「空家等対策に関する協定」を締結しました。

協定の締結式は同日長野市役所内の会議室でとり行われましたが、テレビ局等多数の取材陣が参加し、大変盛大な締結式となりました。

長野支部からは松本会長同席のもと、関谷支部長と加藤市長が協定の締結を行いました。

今後は、長野市が実施する相談事業や所有者不明土地建物の調査への協力、空家等所有者の方から、土地・家屋の登記や境界確定等の相談があった場合、長野支部が紹介される事となります。

この協定では我々のほか長野県弁護士会長野在住会、長野県司法書士会長野支部、長野県宅地建物取引業協会長野支部、長野市建設業協会、長野県解体工事業協会、長野県建築士会長野支部、長野県建築士会更級支部、長野設計協同組合と協定を結んでいます。

取材をして、空家問題は今後避けて通れない問題であり、メディアも注目を集めているカテゴリーだと感じました。今後加速するこの問題に対しては、まだまだ手探りの状況ですが、法的な整備や各市町村の取り組みにアンテナを伸ばし、我々土地家屋調査士も積極的に関与していかなければならないと感じました。

筍　の　会

飯山支部　**西　澤　剛　彦**

今年も早いもので半年が経過しました。夏に向かい気温もどんどん上昇していく中での調査士業務は辛いものがあり、また多忙な時期を過ごしている方も多いかと思います。

そのような時期ではありますが飯山支部中野区会では毎年司法書士会と合同で長野地方法務局飯山支局より登記官をお呼びして研修を行っておりますが、その後、日ごろの多忙な業務の疲れを癒すという意味で懇親会も行いました。最後まで御参加くださった塚本統括登記官お忙しい中、本当にありがとうございました。

盛り上がっております。

懇親会の会場は山ノ内町にある「癒しの宿幸の湯」。（住所：〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町平穏7148-5　TEL：0269-34-2902）筍が旬な時期なので盛りだくさんの筍料理をいただくことができます。我々はこれを「筍の会」と呼んでおり、毎年この行事を行っているおかげなのか店員の方々も非常に良心的でありまして、帰りの際にはありがたいことに各々お持ち帰り用の採れたての筍20～30本ほどサービスをしてくれます。

天ぷらから素焼きまで筍があります。

癒しの宿幸の湯マスコット犬のサチ君
（ラフコリー：９歳）。かなり大きいです。

この場所は志賀高原になりますが今回の気候はとても涼しく過ごしやすかったと思います。その年によって夜はひょっとしたら肌寒いことがあるかもしれません。

筍の会。毎年この時期に行っていますが忙しいときほど一息ついて普段しないようなことをすることなどといった気分転換が大切なのかもしれません。興味がある方は是非お立ち寄り下さい。

上田支部活動報告

上田支部長　**田　中　芳　徳**

昨年四月の支部総会で支部長の大役を仰せつかってから一年が経過しました。上田支部長としての就任挨拶で私は支部研修について「実務的な研修」と「法的な研修」を年２回から３回行いたい旨話しました。

昨年度は実務的研修として、上田市役所職員並びに法務局職員の方を講師にお招きし、又、法的な研修としまして本年一月には顧問弁護士の倉﨑先生をお招きして研修を行いました。

どちらも過去最高の研修会出席率であり会員の向上心の凄さに圧倒されています。

相談業務につきましても境界問題が多く、適切なアドバイスができるように特別研修受講を会員に促しています。

以前は役所で大きな声をだしている会員を目にしましたが、やはり法にのっとり粛々と業務をこなしていくためには研修は欠かせません。

本年も昨年同様「実務的研修」と「法的研修」を考えていますので、他支部の会員も出席できるような研修会にしていきたいと思っています。

諏訪支部研修旅行～黒部ダム～

諏訪支部　**矢　島　慎　也**

今年は２年に一度実施されている諏訪支部の研修旅行の年であり、平成30年６月１日、２日と１泊２日の日程で、黒部ダムで有名な世界でも有数の山岳ルートの一つである「立山黒部アルペンルート」を主に富山県を観光してきました。

今回の参加者は14名。バスは富士見町を出発し、原村、茅野市、諏訪市、下諏訪町、岡谷市の会員を順に乗せ、アルペンルートの長野県側の出発点である大町市の扇沢駅に午前９時頃に到着。ここで黒部ダムに向かう専用の「関電トンネルトロリーバス」に乗り換えるのですが、このトロリーバスは道路の上の電線からとった電気で走る乗り物で、昭和40年代は全国で活躍していましたが、交通渋滞の原因となり全国から姿を消し、現在日本では長野県から黒部ダムに向かうこのルートでのみ運行しているそうです。

トロリーバスは薄暗いトンネルを進み黒部ダムへと向かうのですが、このトンネルは観光用でのトンネルではなく、黒部ダム建設のために資材や人材を運んでいた工事用トンネルを観光客用の交通トンネルとして利用しているとのことでした。所々で水が湧き出しており、当時のトンネルの掘削作業の難航さを感じ取りました。

黒部ダム駅へ到着し、更に200段ほどの階段を息を切らしながら上ると、巨大な前傾姿勢のダムが目の前に広がるとともに、そのスケールの大きさに圧倒され、黒部ダム建設が戦後日本の一大事業と言われている事に納得がいきました。ダムの放水も楽しみにしていたのですが、放水時期ではなかったため、今回は見ることが

できず非常に残念でした。実はこの放水は発電のものではなく、観光の為の放水だと後から知り驚きました。また機会があれば放水時期にも行ってみたいものです。

黒部のダムと言えば、「黒部の太陽」という映画を思い浮かべます。有名ではありますが、私は未だ鑑賞したことはありません。今回の研修旅行で黒部ダム建設にあたってトンネルの掘削や工事の過程に興味を持ったので一度映画を鑑賞したいと思いました。

その後、ケーブルカーやロープーウェイを乗り継ぎ、大観峰という場所にある展望台から見た景色は絶景でした。まだ山々には雪が残っており肌寒く感じました。

2日目は飾りかまぼこ工場を見学、竹田酒造にて日本酒を試飲、上越魚勢でお土産を買い、

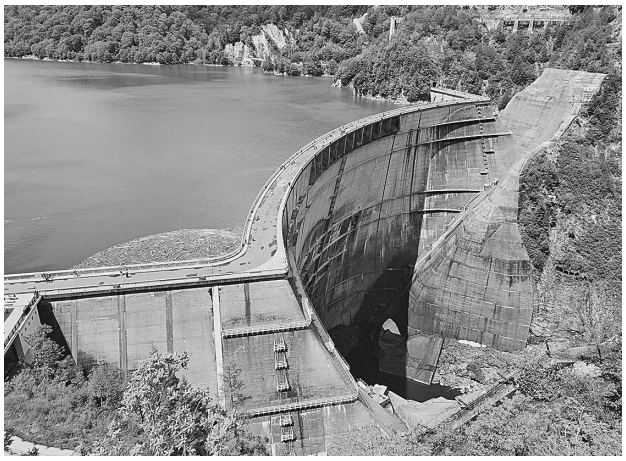

黒 部 ダ ム

帰路につきました。2日間ともに天候にも恵まれ、参加された先生方ともより親睦を深めることができ、とても良い研修旅行でした。幹事様をはじめ、参加された皆様ありがとうございました。

◀黒部ダムでの集合写真

黒部平での集合写真▶

飯田支部便り

飯田支部長　古　田　和　司

飯田支部には支部理事で構成する、研修委員会・厚生委員会の二つの委員会があります。

日置副支部長が委員長を務める研修委員会に於いては、毎年支部研修会を実施しています。昨年度は「不動産登記規則第93条ただし書き不動産調査報告書の記載内容の研修」を行いました。今年度の研修のテーマ・進め方については検討中です。時期は、秋の終わりころになりそうですが、計画・実行から講師も研修委員が務めるので、委員にとっては大変ですが自身にとっても勉強になるのではないかと思います。

平林副支部長が委員長を務める厚生委員会では、研修旅行と、レクリェーションを隔年ごとに行っています。昨年は、九州、熊本方面への研修旅行を実施しました。今年はレクリェーションの年であり、8月から9月の間にマレットゴルフ・バーベキューの予定で計画を進めています。天気に恵まれ、盛大に暑気払いが出来ればと願っています。

飯田支部と言えば、松本市等で行われる研修会には、以前は、マイクロバスを借りて皆で乗りあって参加していました。帰路には自宅への足の都合がつけば、バスの中でカンビール等での小宴会もあり、懇親を深める良い機会になっていたと思います。会員の減少により、マイクロバスを借りる費用の捻出が難しくなってきており、近年は個々の車で乗りあって行くようになり、少し残念な気がします。

「夏もスポーツ天国大北」

大町支部　黒　川　義　敬

登録早々、支部長より大役を仰せつかり、本稿を執筆することとなりました新入会員の黒川です。支部活動や支部については何も分かりませんので、私のいる大北地域のことで一番知っているスポーツについて自分の活動を中心にご紹介させていただきます。

先ずは、山を活用したスポーツをご紹介します。現在、私は写真に写っている小学生と中学生の総勢約40名の大町スポーツクラブをご父兄のご協力を得ながら運営しています。これからの時期、暑くなるので、トラックやロードを避けて、子供たちは、日陰の多い大町市の東山山麓にある市民の森でクロスカントリーランニングや農具川の河川敷でＪＯＧを行っています。写真は、市民の森からトレイルランニングで霊松寺の鐘楼まで約１km上り、鐘を突きながら、「大町市の皆さん、○○のレースで○○位になります。」と大きな声で宣言している場面です。大人になると中々、お腹から大きな声を出す機会や場所がないと思いますが、調査士の先生の中で、大きな声を出したくなったときは、ご連絡いただければ、ご案内いたしますので、ご一

報下さい。

次は、夏ですので，ウォータースポーツをご紹介します。海のない長野県ですが、大町市には湖があります。特に木崎湖には艇庫があり、艇庫にはディンギーヨット・カヌー・ウインドサーフィン・ＳＵＰがあり、これから９月初旬までの週末は、ウォータースポーツを楽しむことが出来ます。本年は、ヨットに乗ったことのない大人の方でもを楽しめるよう、毎週土曜日に県連盟より指導者に来ていただいて、指導協力いただいていますので、興味のある先生は、こちらもご一報下さい。

ウィンタースポーツのイメージが強い大北地域（最近はＨＡＫＵＢＡバレーとして海外からも認知されているようです。）ですが、私がご紹介させていただいたスポーツ以外でも、サイクリング、ラフティング、ＭＴＢ、トレッキングなどのアウトドアレジャースポーツからオリンピックメダリストや国際レース代表選手を輩出する競技スポーツまで触れることができる地域です。菅平等のすばらしい地域もございますが、幅広いスポーツが親しめる地域は県内でも大北地域だけだと思いますので、スポーツ好きの先生は、大北地域にぜひ足をお運び下さい。

また、自分でスポーツはできないが、観戦やボランティアとして活動してみたいなと思われる先生には、2027年開催予定の長野国体にボランティアとしてぜひ参加していただければと思います。身近で各競技の国内トップ選手のパフォーマンスに触れる良い機会です。国体のボランティアをしてみたい先生は，ご一報いただければ、一部競技ですがご案内させていただきます。

このように、オールシーズン、スポーツに親しめる大北地域ですが、スポーツだけでなく、芸術、観光と楽しみどころ満載です。仕事以外で来られたことのない先生は、ぜひ一度、来られたことのある先生は違う楽しみ方でもう一度、ご家族連れで、大北地域にぜひおいで下さい。

（注）ＪＯＧ（ジョギング）、ＳＵＰ（スタンドアップパドル）、ＭＴＢ（マウンテンバイク）

箕輪町中学校職場体験学習を受け入れて

伊那支部　**中　坪　秀　次**

平成30年5月28日、29日の２日間にわたり、箕輪町中学校職場体験学習を受け入れました。中学生2年生に、かけがえのない経験と学びの場を提供するという箕輪町キャリア教育推進協議会の取組みと、長野県土地家屋調査士会の「土地家屋調査士の仕事を知っていただきたい」という社会貢献活動の一環が合致して、中学２年生３人が職場体験にきました。

やはり土地家屋調査士と言う名前とどんな仕事をしているのか知らず、１日目の午前中はどんな仕事をしているのか、また測量が私たちの生活にどう関わり必要なのかの話しをしました。歩幅・テープ・レーザーを使い距離を測り興味をもってもらい、２日目で使うトータルステーションの取扱説明をしました。午後には国民の権利と財産を守っている長野地方法務局伊那支局に見学に行き、法務局の仕事や和紙公図を見て地図の変遷を学習しました。

２日目は、曇っていましたが地域交流センターの庭で、中学生3人と保科監事と共に地面の模様をトータルステーションで測っていると、中塚副会長がＧＰＳ測量機をもって笑顔で見学に来ましたので、ＧＰＳ測量により私たちの生活が広がる可能性の講義をしていただきました。その後、生徒の皆さんが測量した地面の模様をパソコンで操作し図面化しプリントアウトしました。午後は、私が過去に測量した土地を見学し、農地から分譲地に、やがて建物が新築して人々の幸せな生活が始まる、その一端を担っている仕事が私たちの仕事である事を話しました。その帰り道、時間が余りそうだったので、今回の学習でたびたび名前が出てきた司法書士さんの事務所に見学に行くことを思いつき、日頃お世話になっている野澤司法書士事務所に見学に行きました。突然お邪魔したにも関わらず笑顔で迎えていただきました。その後研修室に戻り、今回の職場体験の感想などをお互いに発表し、短くも長くもあった２日間が終わりました。

体験学習に来た３人が今後の人生にとって貴重な体験となり、将来いつの日か、「お世話になりました。」と言って会える日がくることを楽しみにしつつ、来年の職場体験学習に向け、より良い計画立案を考えないと、と思いをめぐらしています。

伝　言　板

新しい年度の初めにあたり

副会長（総務部・財務部担当）　**金　田　政　孝**

去る５月25日に開催しました定時総会において、今年度の事業及び予算計画、役員の選任につきまして承認をいただきました。本会執行部も気持ち新たに新しい年度のスタートを切ることができました。ここに会員の皆様に対してあらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、本会執行部としても１期２年の任期の内、折り返し地点に差し掛かり、締めくくりの時を迎えつつあります。さりとて、例年と比べて特に変わった事業を予定している訳ではありませんが、各事業部ごとに本年度予定している事業につきまして会員の皆様にお伝えしたいことを挙げてみたいと思います。

「総務部関係」

ここ数年来、継続して実施して頂いております連絡網訓練ですが、本年度も実施予定であります。災害は起きないことを願うばかりですが、いざと言うときの会員の皆さんの安否情報に関わる連絡網訓練ではあるものの、その訓練の手法については検証も必要と考える部分もありますので、会員の皆様のご意見をお聞きしながら、より実効性の高い連絡網訓練にしていきたいと考えております。

「財務部関係」

財務部としては、会員の皆様にお願いすることは特にございませんが、会員の減少傾向が続き、会費収入もそれに比例して減少するという状況の中で、本会としては対応を迫られる事項は逆に増加している、という２つの相反する問題の整合性をどのようにとっていくか、ということについて、中・長期的な展望の中で検討していく必要があるものと考えるところでありますが今は、無駄を省くことに注力しているところであります。

「業務研修部関係」

ここ数年来実施して頂いております本会企画による支部研修会についても、研修担当者の選任や開催場所の選定等、支部の皆さんには面倒をおかけすることにはなるものと思いますが、本年も継続して企画してゆきたいと考えております。この支部研修会は、少人数の参加者により開催することがより好ましいと考えられる内容の研修に対応していることと、研修会等における講師の養成と言った側面もあることをご理解いただきたいと思います。また、全てに対応できる訳ではないと思

いますが、この本会企画の支部研修会に限らず、本会が開催する研修会の題目として相応しい事項がありましたら、支部長を通じてご意見をあげて頂きたいと思います。

「広報部関係」

土地家屋調査士という資格の存在をアピールするとともに社会に貢献する意味を込めて、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を 7 月の土地家屋調査士の日の近辺で実施していますが、独自に相談会を実施している支部も相当数あるという実態の中で、全県一斉に行っているこの相談会のあり方についても検討の余地があるのではないかと考えるところではあり、今期の中で今後の方向性を検討はしていきたいと考えております。また、今年から会報「ながの」の発行回数を 3 回から 2 回に減じますが、その余力を外部に向けた広報活動に注力すべく、多様な広報活動を模索していきたいと考えております。更に本会のホームページも適時更新を心掛け、有益な情報をいち早く会員の皆様に提供できるよう対応していきたいと思います。

「社会事業部」

空き家対策特別措置法の制定を受けて、空き家対策協議会を組成した行政が増えてきました。今後とも、多くの行政から、協議会のメンバーとなる委員への就任要請がなされることになると思います。市町村の空き家対策協議会のメンバーとなった会員の方が、土地家屋調査士という資格者として、この空き家問題とどのように関わってゆくことになるのか、という点に関しては、現時点で明確に視認できている訳ではありませんが、我々、調査士が地元の市町村と接点を持ち、良好な関係を築くことは、空き家対策問題に限らず重要なことであると考えるますので、今後とも、ご協力の程、お願いいたします。　また、今、憂慮されている会員数の減少傾向に対応する意味においても、学校等の教育現場における出前講座、寄付講座の開催に向けた企画・研究をさらに進めるとともに、同じく教育現場におけるキャリア教育授業に広く関与するための方策も検討してゆきたいと考えております。

「ＡＤＲ関係」

現在は長野の本局と松本支局の 2 局限定ですが、法務局における筆界特定の事前相談会である「筆界特定・ＡＤＲ合同相談会」に土地家屋調査士も同席して、筆界特定あるいはＡＤＲを利用しようとする人たちの利便性の向上に向けて、事案の振り分けについて法務局と協議を行っております。土地家屋調査士会と法務局との連携という意味では、良い形の関係性が保たれている、と考えるところですが、今後とも更なる連携を深めるための協議を継続してゆく必要があるものと考えております。

業務研修部からのお知らせ

業務研修部長　**平　井　克　尚**

平成30年度の業務研修部の大まかな予定をお知らせします。

先ずは研修会についてです。会員研修会は例年どおり2回の予定です。

第1回会員研修会は8月25日です。長野会初となる土曜日開催の研修会です。ここ最近、月曜日開催が続いており、休日明けの研修会では皆様の業務への負担も大きく、アンケートでのご意見も参考に土曜日開催を実施することとなりました。開催場所も今までの松本市キッセイホールを変更して、松本大学キャンパス内の講義室で行います。いずれも会員の皆様にとって、より出席しやすい研修会への試みです。

研修テーマは、①ＣＰＤについてもう一度確かめよう　②93条調査報告書の書き方（目指せ実調ゼロ　基礎編）　③土地家屋調査士報酬について考える（基礎編）　④調査士カルテMapについて　の4部構成です。皆さんのご出席をお願いいたします。

第2回会員研修会についてですが、開催日時・場所はまだ未定です。研修予定テーマのみお知らせします。①「世界測地系による現況図の書き方」として測量研修委員からの一般業務や報告書の素図利用から筆界特定申請、境界鑑定に使える現況図面作成を学ぶ内容。　②「倫理、個人情報について学ぶ」をテーマとて、今後開始する資格者代理人方式による完全オンライン申請に向けて、我々資格者に求められる大事な要素を学ぶ内容。　③「ＡＤＲ運営委員会からの研修」　以上の3部構成を予定しております。

次に、本会企画の支部伝達研修会の予定についてお知らせします。昨年度はオンライン申請と街区基準点使用報告について実施しましたが、今年度は先に触れた第1回会員研修会のテーマの再履修として　「いまさら聞けない93条調査報告書の書き方」と「いまさら聞けない土地家屋調査士の報酬について」をそれぞれ応用編として具体的な事例を交えた内容の研修を予定しております。

さらに、新人研修会についてですが、昨年度は見送った経緯から今年度は座学と野外研修の実施を予定しております。

また、昨年度初の試みとして行った、支部・支局毎の意見交換会についてですが、法務局と支部の皆様からご好評をいただき、今年度も継続する予定です。

委員会活動としての境界鑑定委員会についてですが、この近年の活動がなかったことから、今年度はプロジェクトチームを立ち上げて93条報告書研修会の資料作成をお願いしたいと考えております。

他にもやらなければと思うことはいろいろありますが、常に「会員の皆様にとって必要な事は何か？」を基本と考えて、中間点折り返しの任期を活動したいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

広報部からのお知らせ

広報部長　**松　永　宏　樹**

本年度の広報部では、子供たちやその親御さんに向けた企画の充実を加速させ、これから土地家屋調査士を目指そうとする若者を増やす為の企画の充実・コマーシャル活動の活発化に取り組んでいきたいと考えております。

その取り組みを実現する為「大型広報企画」を今年度の主力事業に据えました。

今年で 4 回目を迎えるキッズサイエンスに加え、松本楽市楽座への出店が決まり、今まで以上に、我々と市民との距離が近づくのではないかと期待をしています。ご担当して頂く支部長様をはじめ、大勢の会員の皆様のご協力を頂き、成功に向けた努力したいと考えております。何卒よろしくお願いします。

会員の皆様に向けてはホームページの更新頻度を向上させ、新鮮な情報が提供できるようにしていきたいと考えております。特に、今年の支部研修で他支部会員が参加可能な研修を中心にホームページで公開して、会員の皆様への周知を図っていく予定です。

また、一般の方に向けて「課外授業一覧」の作成を検討しております。こちらは、今まで個人の調査士や支部単位で行っていた課外授業の一覧表を作成し、突然の依頼に対して適切な対応が取れるようなものを考えています。こちらは継続的な積み重ねが必要になりますので、会員の皆様からの情報提供やご協力を何卒お願いします。

「会報ながの」 について、総会でご承知頂きましたが、本年度は発行回数を 2 回といたします。「会報ながの」は、読んで頂ければ長野会や支部の様子をより身近に感じる事ができる内容にしております。是非お近くにおいて、時間のある時に読んで頂きたいと思います。

広報部の業務は特に皆様のご協力が必要ですので、これからもお力添えをお願いします。

社会事業部からのお知らせ

社会事業部長　**田　口　正　幸**

今年度、社会事業部では下記にある事業を主とした計画をしております。

会員の皆様にご協力いただくことも多々ございますがよろしくお願いいたします。

1、社会事業部活動に係る会議・他部との事業連携

2、各種他団体、官庁との協議会等、渉外活動、対外窓口

今年度社会事業部が担当する「相談事業」は以下のとおりとなります。各支部より、相談員又は担当者として派遣要請があると思いますが、ご協力お願いいたします。

① 長野県と8士業による「災害時における相談業務に関する協定」による相談
② 「法務局・司法書士会・調査士会災害時相談支援協定」による相談
③ 長野県空き家対策連絡会その他空き家対策関係
④ 法務局等主催の「全国一斉法務局休日相談所」
⑤ 総務省長野行政事務所主催の「一日合同行政相談所」
⑥ 長野県建築士会主催の「長野県建築相談連絡会による相談」

3、社会貢献としての活動

① キャリア教育事務所受入事業・出前講座等の受入

現在、社会事業部に所属する理事を中心として、小・中学生を対象に事務所受入事業や出前講座を実施しています。(伊那、上田、塩尻にて実施)

今後、「会員一人一人が土地家屋調査士の広告塔」として活躍していただけるように講座で使用する教材を考案・収集しています。

今年度中にそれらを整備し、ホームページの会員広場よりダウンロードできる体制を整えたいと思います。また、出前講座等の申込ツールを考案し、ホームページに掲載する予定です。

② 教育機関等への講師派遣

・7月18日に信大経法学部にて三原雅会員が「現代職業論」で講義をいたします。今後、大学等の教育機関とどのような連携が取れるか模索していきます。

③ その他

・公嘱協会が計画している「信濃の国の重心に基準点を設置」する事業に協力しています。
・官公署等への配布物の作成
官公署の職員等が立会準備や立会時等に役に立つ小冊子の作成を計画しています。

4、地図の作成・整備に関する協議

・今年度、上田地区にて法19条5項地図の作成が実施されます。会員の皆様がこの制度を利用しやすくなるよう研究していきます。

編集後記

例年にない早い梅雨明けと共に、今年も酷暑が日本にやって来ました。

連日、夜まで列島を暑くさせているのが、ワールドカップでしょうか。４年に一度の祭典で、にわかサッカー通を増やし、その関心の高さをあらわしています。

かくゆう私も、日頃はオフサイドの説明もままならない状態ですが、皆で共有しているこの時間を連日楽しんでいます。

ものに対する関心とは不思議なもので、何をきっかけに呼び起こすことが出来るのか、誠に計り知れません。「会報ながの」も届いてから袋のままお蔵入りする方や記事をコピーしてスクラップする方など、その関心は様々です。

本定時総会で会報の発行回数は年３回から年２回に縮小されることになりました。半年に一度、皆様にお目にかかることとなりますが、一人でも多くの方の関心を呼び起こせるような会報にしたいと切に思っております。

どうぞ宜しくお願いいたします。

会報編集委員長　品田尚志

会報ながの第204号　平成30年８月１日発行

発　行　**長野県土地家屋調査士会**
会長　松　本　誠　吾

編集者　広　報　部

印　刷　中央プリント㈱

〒380－0872
長野市大字南長野妻科399番地2
ＴＥＬ 026（232）4566
ＦＡＸ 026（232）4601
URL　https://www.nagano-chosashi.org/
E-Mail　naganolb@nagano-chosashi.org

KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO